

(案)

京都府営水道ビジョン検討部会 集約意見

京都府営水道においては、それぞれ異なる河川から取水している3浄水場の送水管が接続(以下「3浄水場接続」という。)したことにより、全ての水源や施設が一体となった事業運営が可能となった。

これにより、3浄水場系間相互に府営水道が融通されることとなり、受水市町への給水の安心・安全が飛躍的に向上、また、水源が全体で共有され、受水市町全体に受益が及ぶ状況となった。

府はこれまで、各水系毎に料金単価を設定し、水系毎の課題解決を図っていたが、府営水道が名実ともに一体化した今、これからは全体で支え合っていくという観点が重要である。歴史的な経過は踏まえつつも、各浄水場が抱える課題については、府営水道全体の課題として捉えていくべき時期にきていると考える。

府営水道ビジョン検討部会としては、府が「2-4 費用負担のあり方」、「2-5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築」の中で論点として整理している課題を中心に、上記観点から意見を取りまとめるものとする。

2-4 費用負担のあり方

【論点①:建設負担料金のあり方】

- 3浄水場接続により、全ての府営水道施設が一体となって支え合いながら運営できる状況になったことを踏まえ、将来的には同一料金を目指すべきである。
- 現在料金算入が見送られている日吉ダムの0.285 m³/s相当分と大戸川ダム・丹生ダムの未利用等の水源費は、本来、総括原価の考え方に基づいて料金として負担を求めるべきものである。府営水道の経営を安定化させ、将来にわたり持続可能な水道事業運営を行うために、水源費の負担のあり方について、整理すべき時期にきている。
- また、府営水道においてはこれまで算入してこなかった将来の施設更新や機能向上に必要な財源としての資産維持費、または、それと同等経費の料金への算入を検討するべきである。

【論点②:使用料金の課題】

- 受水市町へのヒアリングでは、今後の施設更新のタイミングにおいて、府営水への切替を検討していくことも必要と考えているところもあり、受水市町のアセットマネジメントによる比較検討が進むよう、府と受水市町が協力して共に取り組んでいくことが重要である。
- こうした取組により府営水の活用が進めば、受水市町の経営効率化に資するとともに、使用料金単価の上昇抑制にもつながるものである。

【論点③:建設負担水量の調整】

- 受水市町へのヒアリングでは、引き続き建設負担水量の調整により水量の乖離の解消を求める意見がある一方、建設負担水量は投資に係る負担の割合を示すものであることから、その調整には慎重な声も聞かれ、受水市町の間でも意見が異なってきていることが分かった。

- 建設負担水量の円滑な調整を行うためには、建設負担水量の趣旨、この間の水源獲得の経緯や段階的な施設整備の経過、今後の受水市町の水需要の動向を踏まえることが重要である。
- また、建設負担料金が同一となれば、現在一部で行われている水需要に応じた融通が、全ての受水市町間で可能となり、水量調整の幅が広がることとなる。

2-5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築

【論点①:府営水道と受水市町全体のアセットマネジメント】

- 府営水道と受水市町全体でのアセットマネジメントによる比較検討を行い、コスト削減とリスクマネジメントのバランスのとれた適正な施設規模や配置、また、経済的かつ合理的な受水割合について、受水市町とともに議論していくことが重要である。

【論点②③:経営基盤強化に向けた経営形態の検討・公民連携の推進】

- 経営基盤の強化はもとより、経営基盤強化に欠かせない人材育成・技術継承の観点からも、広域化や共同化は有効な手段である。これまでの枠組みに捕らわれず様々な可能性について具体的に検討するため、まずは課題等の整理から取り組むことが必要である。

加えて、府営水道が果たしている役割を広く府民に理解してもらうことも必要であり、府は、受水市町の水道事業の安定かつ安全な運営にとって、府営水道がどのように貢献しているのかを受水市町に分かりやすく示し、受水市町とともに積極的に広報活動を展開するなど、その役割を積極的にPRしていくべきである。

水道事業としての課題を全体で解決するためには、府営水道という共通の財産を有する府と受水市町が、一体的に取り組んでいくのが最も合理的であると考えられる。

受水市町ヒアリングにおいても、給水人口の減による料金収入の減少や老朽化施設の更新等により、経営状況がより厳しくなると予測している受水市町が多く、将来的には単独での事業運営が困難となるおそれもある。今まさに、府営水道と受水市町が一体となって、共通の認識と目標を持ちながら、長期的なスパンで将来のあり方を考えることが重要となっている。

時代や環境の変化に的確に対応しつつ、安全な水を安定的に提供しつづけられるよう、府はリーダーシップを発揮して、これまで以上に緊密に受水市町と連携しながら、議論をスタートさせていくことが重要である。